

【高等教育の修学支援新制度による授業料等減免(JASSO給付奨学金)】

※多子世帯への授業料等無償化を含む

注意事項

次の注意事項をご確認ください。

申請資格について	高等教育の修学支援新制度の申請資格は、日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金の申請資格と同一です。 申請資格がない場合、授業料減免を受けられません。
申請書類の提出について	<p>書類を郵送で提出する際は、必ず記録が残る方法(レターパックライトや特定記録郵便、簡易書留等)で送付してください。</p> <p>レターパック等に学生支援課の電話番号を記入する際は(052-789-2172)をご記入ください。ただし、お問い合わせはメールで受付します。</p> <p>(ご参考) 記録が残る郵送方法で料金が最も安価なものは「特定記録郵便」(50g以内320円/100g以内390円)です。</p> <p>封筒の表面に「入学料・授業料免除申請書類在中」と朱書きしてください。</p>
	<p>必ず本人が申請してください。 友人・家計支持者等本人以外からの申請は受け付けません。</p>
申請書類提出後・在籍報告後の連絡について	<p>連絡は原則、機構メールアドレス宛に行います。</p> <p>確認すべき事項があった場合は、担当者から連絡することがあります。 担当者からの連絡には速やかに対応してください。 担当者と連絡が取れることにより、申請者が不利益を被った場合、本学はその責を負いません。</p>
入学料の納入について	<p>JASSO給付奨学金に入学月から採用となった場合、入学料免除対象者となり、結果が通知されるまで入学料の支払いが猶予されます。</p> <p>全額免除以外の方は、請求書(結果通知と併せて通知)に記載の期日までに入学料を納入してください(通知日を含めて20日以内)。 結果通知は4月入学者は7月中旬、10月入学者は12月上旬に行われます。</p>
授業料の納入について	<p>授業料減免申請を完了した方は、結果が通知されるまで授業料の支払いが猶予され、通常の口座振替日(前期:5月下旬・後期:11月下旬)に引き落とされません。 全額免除以外の方は、結果通知の際お知らせする口座振替日にご登録の口座から引き落とされます。(前期:8月下旬、後期:12月下旬) 結果通知は前期は8月上旬、後期は12月中旬に行われます。</p>

【お問い合わせ先】

〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町 (キャンパスマップ:D3-⑥ 学生支援棟1F)
名古屋大学教育推進部 学生支援課奨学支援係 授業料免除担当 (開室時間:平日午前9時~午後5時)

●授業料減免の手続きについて

連絡先:shien-menjo@t.mail.nagoya-u.ac.jp

●JASSO給付奨学金の手続きについて

連絡先:shien-jasso@t.mail.nagoya-u.ac.jp

※ご連絡の前に名大HPの以下のページをご確認ください。

ホーム>教育・学生支援>経済支援(授業料免除・奨学金)>日本学生支援機構(JASSO)奨学金